

岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画

平成26年6月

岩見沢市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 児童生徒数の状況	2
(1) 児童生徒数の推移	2
(2) 学校の小規模化による影響	2
3. 適正配置の基本的な考え方	3
(1) 学級数	3
(2) 学級編制	3
(3) 通学距離・時間	4
(4) 学校施設の耐震化	4
4. 市立小中学校の学校規模の状況	5
5. 基本計画	6
(1) 適正配置の検討を行う学校	6
(2) 計画期間	6
(3) 適正配置の進め方	6
○適正配置の基本的な進め方	7

1. はじめに

全国的な少子化傾向のなか、岩見沢市においても児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化による教育環境等への影響が懸念されています。

このため、岩見沢市教育委員会では、市内小・中学校の適正な規模や配置などの基本的な考え方について、「岩見沢市立学校通学区域審議会」に諮問し、平成25年11月に答申を受けました。

教育委員会では、この答申を踏まえ適正規模、配置などの基本的な考え方を整理し、「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定しました。また、この基本方針に対して保護者等のご意見を聞くため、アンケートを実施したところ、概ね妥当であるとの回答が得られたことから、基本方針を基に「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」を策定したところで

す。

本計画は、各学校の将来的な学校規模を見据えたうえで、適正配置を進めるための具体的な計画を示すものです。

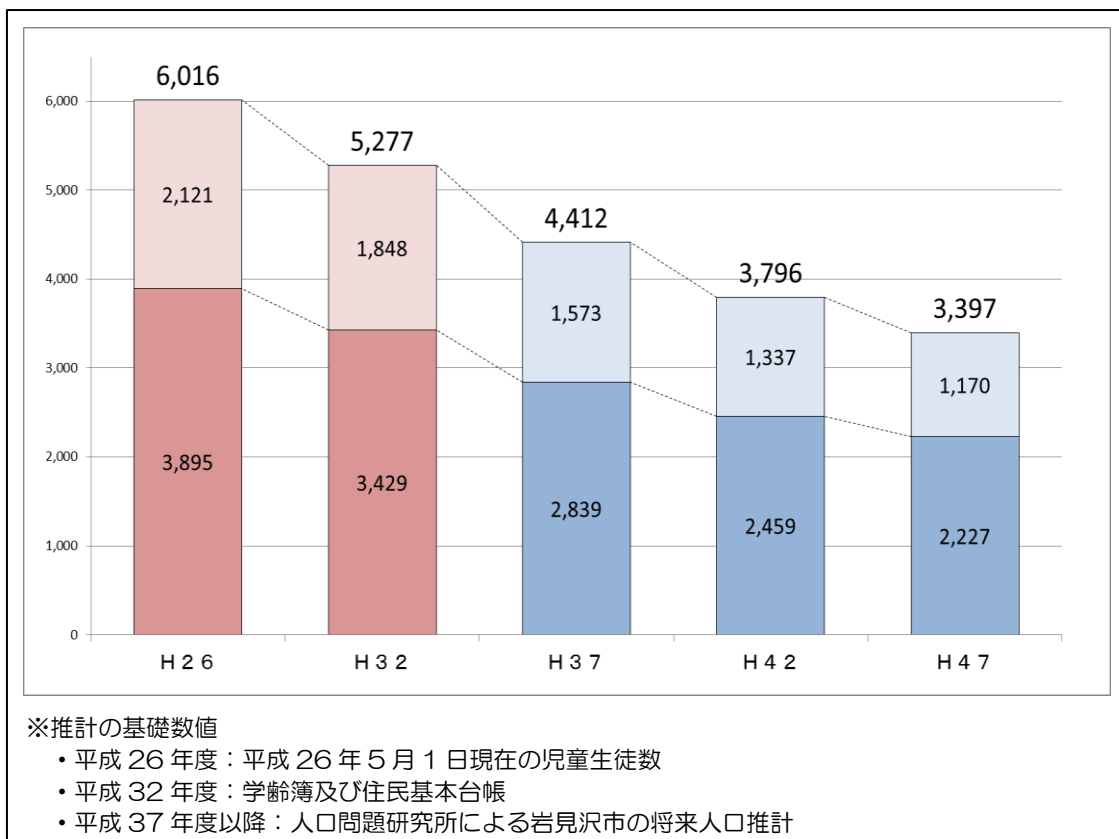
教育委員会といたしましては、今後、この計画に基づき適正配置を進めることで、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって良好な教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

2. 児童生徒数の状況

(1) 児童生徒数の推移

岩見沢市の児童生徒数は、昭和 58 年の 10,875 人をピークに、平成 26 年 5 月 1 日現在、6,016 人（▲45%）と年々減少し続けています。

さらに、人口問題研究所による岩見沢市の将来人口推計では、平成 47 年には、3,397 人まで減少し、その後においても減少が続くことが予測されます。



(2) 学校の小規模化による影響

児童生徒数の減少に伴い、学校が小規模化した場合、一般的に次のようなメリットとデメリットが考えられます。

- きめ細かな指導が行いやすい反面、組織的な体制が組みにくく、指導方法に制約が生じやすい。
- 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい反面、クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。

3. 適正配置の基本的考え方

学校は、集団生活を通して、多様な考えや個性を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性をはぐくむ場です。

したがって、教科などの学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事や部活動においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要です。

そのため、岩見沢市における学校の適正規模等は、岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針に基づき、次の通りとします。

(1) 学級数

学級数の適正規模は、小学校12学級以上、中学校9学級以上

学校規模については、学習活動や集団活動を通じた児童生徒同士や教師等との多様な人間関係の中で、切磋琢磨できる環境が望ましいことから、小学校は、クラス替えが可能である1学年2学級以上が必要であると考えます。

さらに、中学校は、生徒の興味・関心が多様化する時期であり、学習、部活動や学校行事等、多くの体験を通して成長する場です。また、教員配置についても主要5教科に複数の教員が配置でき、全教科専任教員を配置することが望ましいことから、1学年3学級以上が必要であると考えます。

(2) 学級編制

1学級の児童生徒数の適正規模は、18人以上 *1

1学級の児童生徒の数が少なくなると、きめ細かな指導を行いやすくなる反面、少なくなりすぎると、人間関係の固定化や学級内で切磋琢磨する機会が少なくなることが懸念されます。

学級における班活動や多様な意見を出し合い考えを深め合う学習活動、体育科の団体競技、音楽科の合唱・合奏の学習が円滑に行えること等を考慮すると、複式学級を解消し、1学年1学級の場合でも、ある程度の人数を確保する必要があることから、1学級18人以上が必要であると考えます。

なお、学級編制の基準（1学級の児童生徒数の上限）については、北海道教育委員会の定める40人（一部の学年で35人）を適用します。

*1 適正規模（18人以上）：一部の学年で実施されている35人学級の場合、1学年の児童生徒数が36人になると18人の2つの学級が編制される。

(3) 通学距離・時間

適正配置により通学距離がおおむね小学校4km、中学校6kmをこえる場合については、通学支援策（スクールバス等）を検討します。

適正配置により、通学距離が長くなることが予想されることから、児童生徒の通学の安全性及び通学時間には十分考慮します。

(4) 学校施設の耐震化

現在、耐震化未実施の小学校4校（中央、南、東、幌向）については、児童数の推移等を考慮し、計画的に耐震化を図ります。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場としてだけでなく、災害時には地域の避難所となるなど、防災拠点としての役割も担う重要な施設であることから、計画的な耐震化を図ります。

4. 市立小中学校の学校規模の状況

平成26年度現在で、適正な学校規模に満たない学校は小学校8校、中学校7校あり、学齢簿、住民基本台帳を基に、各学校の児童生徒数を推計したところ、平成31年度においても、小学校8校、中学校6校が適正規模に満たないことが予測されます。

それらの学校を適正規模に近づけるためには、統廃合や通学区域の見直しを検討することが必要となります。

○学校別の学校規模の状況

平成26年度（5月1日現在）※学校選択、指定校変更適用後

	小学校		中学校		備考
適正規模	12学級以上	中央小 南小 志文小 東小 美園小 日の出小 第一小	9学級以上	東光中 光陵中 緑中	
適正規模に満たない	7～11学級	岩見沢小 幌向小 栗沢小	4～8学級	豊中 清園中 明成中 栗沢中	
	6学級	第二小 北村小 北真小	3学級	上幌向中 北村中	※1学年1学級
	複式学級	美流渡小 メーブル小	複式学級	美流渡中	

平成31年度

	小学校		中学校		備考
適正規模	12学級以上	岩見沢小 中央小 南小 東小 美園小 日の出小 第一小	9学級以上	東光中 光陵中 緑中 明成中	
適正規模に満たない	7～11学級	志文小	4～8学級	豊中 清園中 栗沢中	
	6学級	幌向小 第二小 北村小 北真小 栗沢小	3学級	上幌向中 北村中	※1学年1学級
	複式学級	美流渡小 メーブル小	複式学級	美流渡中	

5. 基本計画

(1) 適正配置の検討を行う学校

適正規模に満たない学校

計画期間において、適正規模を満たさない学校を対象に、将来の適正配置の検討を行います。

なお、検討に当たっては、地域の実情などを考慮することとしますが、複式学級*2を有する学校については、早期の解消に向けて検討をいたします。

(2) 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

本計画期間は、平成 26 年度から 5 年間です。なお、児童生徒数の推計や地域の実情などを考慮するため、5 年ごとに見直します。

(3) 適正配置の進め方

適正配置を進めるに当たっては、児童生徒数の推移、通学距離、地理的条件、地域の実情などを十分考慮し、保護者や地域住民との話し合いを行いながら段階的に進めていきます。

なお、通学区域については、現在の通学区域となった地域の歴史的経緯もあることから、統廃合等の検討の際に併せて見直しを検討します。

*2 複式学級：異なる 2 つの学年で編制される学級。他の学年の児童生徒数を合わせて、小学校 16 人（1 年生を含む場合は 8 人）、中学校 8 人以下の場合に適用。

○適正配置の基本的な進め方

通学区域審議会 ～適正配置の必要な学校について審議

地域関係者等を含めた「通学区域審議会」で、児童生徒の望ましい教育環境を最優先に考え、隣接校との統廃合等、適正配置の必要性について審議を行います。



対象校の配置計画案を策定 ～適正配置の具体的な計画の案を策定

通学区域審議会の答申から、適正配置が必要とされる学校の適正配置の方法や時期等の具体的な計画案を策定します。



保護者、地域への説明 ～保護者、地域への説明及び合意形成

配置計画案について、保護者、地域住民を対象とした説明会や意向調査を行い、理解と協力を得ます。



対象校の配置計画を策定 ～適正配置の計画を決定

保護者、地域への説明会の結果を踏まえ、配置計画を決定します。



配置計画を実施 ～適正配置の推進

配置計画に沿った適正配置を推進します。

